



ひとり親家庭のお母さん★お父さん★寡婦の皆さん！

ひとり親家庭を支援する 家庭生活支援員になりませんか？

ひとり親家庭（母子・父子・寡婦）の方が病気や仕事、その他の理由により、一時的に子育てや家事が困難な場合に、サポートを行う家庭生活支援員(有償)を募集しています。

	生活援助	子育て支援
主な業務内容	<p>① 又は ③ の資格が必要です</p> <p>家事援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居の掃除 ・生活必需品の買物 ・身の回りの世話 <p>② 又は ③ の資格が必要です</p> <p>子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児又は児童の保育、見守り ・保育園、留守家庭子ども会への迎え ・食事の世話 	<p>② 又は ③ の資格が必要です</p> <p>乳幼児又は児童の保育・見守り</p> 
支援場所 業務を行う	 <p>利用者の居宅</p> 	ひとり親家庭支援センター 託児室など
手当額	<p>時間 9：00～18：00 1時間あたり 2,000円</p> <p>時間 18：00～翌日 9：00 1時間あたり 2,500円</p>	1時間あたり 1,500円
登録に必要な資格	<p>① 看護師(准看護師含む)、訪問看護師(ホームヘルパー3級以上、介護福祉士、実務者研修、初任者研修)のいずれか</p>	<p>② 保育士、幼稚園教諭</p> 
<p>③ 子育て支援員研修修了者 (厚生労働省が定める子育て支援員研修の基本研修、地域保育コースの共通専門研修を全て修了している者)</p>		

*上記資格をお持ちでない方も、ファミリー・サポート・センター提供(両方)会員養成講習を全て受講し、かつ当センターで実施する「子育て支援に係る研修」を受講することで、支援員の登録ができます。

★支援時間

1回の派遣は概ね8時間迄を限度とし、実施単位は1時間単位とします。

★支援の依頼

支援依頼が入った都度、支援員の方のご都合を伺い、支援をお願いしています。

★手当額

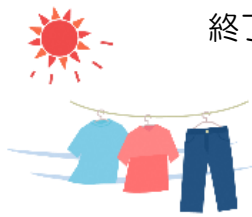
定められた基準により算定した額をお支払いいたします。

なお、交通費の支給はありません。

ある日のタイムスケジュール

・支援依頼：掃除、部屋の片づけ

13:00 ご挨拶
本日の支援確認
食器、キッチンの後片付け
掃除機がけ、洗濯干し
15:00 確認のサインをもらう
終了



・支援依頼：保育園の迎え、見守り

18:00 保育園にお迎え
18:10 一緒に歩いて帰宅
18:30 食事の世話
19:00 お絵描き、トランプ、ゲーム
で遊ぶ、見守り
21:00 お母さん帰宅
確認のサインをもらう
終了



家庭生活支援員としてお手伝いいただける方は、

下記までお気軽にお問い合わせください。

◆ お問い合わせ・お申込み ◆

福岡市立ひとり親家庭支援センター

810-0074 福岡市中央区大手門2丁目5-15

◆ TEL : 092-715-8805 ◆

火～土曜日9:00～21:00 日・祝曜日9:00～17:30 (休館日:月曜日、年末年始)

指定管理者:特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡